

令和5年度事業計画

項 目	具 体 的 内 容
1 基本方針	<p>我が国経済に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症もワクチン接種等の対策により感染症法上の分類変更が行われたものの、ウイルスの本質は全く変わらないため、今後も注意が必要である。特に、中小企業・小規模事業者は、地政学的な不安要素や円安による資源エネルギー価格高騰、さらには賃上げ圧力のある中、製品への価格転嫁も厳しい状況が続き、コロナ禍に借り入れた運転資金の返済や雇用の維持・確保さえも困難になるなど深刻な状況に陥っている。国県を挙げて経済の好循環にむけた対策が急務である。</p> <p>宮崎県商工会議所連合会としても、各商工会議所とともに、情報収集と適時的確な情報提供や中小企業の経営改善・基盤強化・新事業展開・販路開拓等の支援など、企業や地域のニーズを踏まえた活動を継続的に実施していくことが必要である。</p> <p>以上のことから、令和5年度は、各商工会議所や行政・関係機関との連携を密にし、主に以下の取り組みを行うことを基本方針とする。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への継続的支援</p> <p>分類が変更となっても新型コロナウイルス感染症の本質は変わらないため、引き続き関連の情報収集・分析を行うとともに、経済復興対策室を設置し、研修による経営指導員等の支援能力向上に取り組み、影響を受けた事業者への相談や情報提供等継続的に支援する。</p> <p>2 国・県等への政策提言</p> <p>中小企業・小規模事業者の景況を分析し、国・県等へウィズコロナとしての経済対策を求めるほか、激甚災害に備えたインフラ整備、さらには地域の基盤作りや活性化の推進策等を要望する。</p> <p>3 中小企業等の経営改善・基盤強化</p> <p>各商工会議所と連携強化を図り、疲弊した中小企業・小規模事業者に対し、資金繰りや雇用維持、働き方改革における相談等について、専門家を派遣するなどきめ細やかな支援を行う。</p> <p>さらには、新事業展開や販路開拓のための支援も行うこととする。</p>

項 目	具 体 的 内 容
	<p>4 活力ある地域づくり</p> <p>「みやざき産業間連携推進会議」を中心に、農商工連携や地産地消運動を推進するとともに、本県の農業、漁業、林業、工業、商業など各産業間の一層の連携強化を図る。</p> <p>また、魅力的な観光資源や充実した施設が揃うスポーツランドみやざきの再確認を行い、観光客等の呼び戻しに努めるとともに、各地域のイベント等に積極的に参画し、地域振興につなげる。</p> <p>5 各商工会議所の運営支援及び人材の確保・育成</p> <p>地域の多様な課題に対応できるよう、各商工会議所の運営支援や、商工会議所職員の人材確保や資質向上について積極的に取り組む。</p>

項 目	具 体 的 内 容
2 個別事業	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への継続的支援 事業者に対する景況調査と国・県の新型コロナウイルス感染症対策にかかる各種施策の情報提供及び活用に向けた支援を行うと共に事業継続力強化のための計画書作りを含め、経営発達支援計画の相談を随時受け付けることとしている。 また、感染状況を随時確認しながら、県内商工会議所の経営指導員等の資質向上に向けた各種研修会を開催し支援能力向上に取り組む。</p> <p>2 国・県等への政策提言 (主な要望項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナにおける地域振興について ・カーボンニュートラル実現にむけた施策の推進について ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について ・新しい資本主義の実現に向けた取組の推進について ・地方創生・人口減少対策の更なる推進について ・海外との経済交流の促進について <p>3 中小企業等の経営改善・基盤強化</p> <p>(1) 中小企業等経営基盤強化支援事業の推進 新型コロナウイルス感染症で疲弊した中小企業・小規模事業者に対し、資金繰りや雇用維持、働き方改革における相談等をはじめ、創業、新分野進出、事業承継等を支援するため、県内46カ所に設置した経営支援チームや専門家を派遣し、ワンストップで経営基盤強化を行う。</p> <p>(2) 後継者育成支援事業 商工会議所青年部連合会・女性会連合会の事業活動を通じて経営マネジメント能力の向上や持続的発展の支援など後継者を育成する。</p> <p>(3) 小規模事業者新事業展開等支援事業 下記内容により、ウィズコロナにおける取組を促すことで、小規模事業者の事業の継続・発展、自ら変革する力のある事業者の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者が商工会議所等の支援を受けながら新事業展開や販路開拓に要する経費を補助 ・新事業展開や販路開拓に取り組む小規模事業者を対象とした商談会を実施

4 活力ある地域づくり

(1) 商工業をはじめとする各産業間の連携と振興

- ①「みやざき元気！“地産地消”推進県民運動」の推進
- ②産業間の連携・協力に関する包括協定に基づく活動の推進
- ③地域資源を活用した観光振興、スポーツランドみやざきの推進
- ④地域振興イベントへの積極的支援
- ⑤ひむか神話街道モニュメント管理事業
- ⑥各商工会議所の会員企業の海外展開への支援

(2) 地方創生に向けた取組みの強化

- ・産学官金労の連携で地方創生に取り組んでいる本県において、会議所が有するネットワークを活かし、地域における成長産業の育成とそれを支える人材の確保を図る。

5 各商工会議所の運営支援及び人材の確保・育成

(1) 運営の支援

- ・会員増強等による組織基盤強化を支援する。
- ・会員共済制度の加入促進等による収益力強化への支援を行う。
- ・青年部、女性会の活動を支援する。
- ・小規模事業経営支援事業費補助金について、県への予算確保要請及び各商工会議所への適正な配分調整を行う。

(2) 人材の確保・育成

- ・県経営指導員等人事管理委員会の適正な運営を図る。
- ・経営指導員等研修会など職員の資質向上を目的とした研修会を実施する。
- ・商工会議所間及び関係団体等との人事交流の促進を図る。

6 関係機関・団体との連携等

(1) 関係機関・団体等との連携

- ・国、県をはじめとした行政機関や、県商工会連合会及び県中小企業団体中央会等との連携強化を図る。

(2) その他

- ・官公庁の審議会や各種団体の委員・役員等の就任による協力や、各種行事等の後援や協賛による支援を行う。